

区域が所在する地域の町字のリスト

区域の区分	区域の名称	都道府県名	郡名	市町村名	町字
注視区域	習志野駐屯地、習志野高射教育訓練場	千葉県		船橋市	田喜野井一丁目
		千葉県		船橋市	田喜野井二丁目
		千葉県		船橋市	田喜野井三丁目
		千葉県		船橋市	田喜野井四丁目
		千葉県		船橋市	田喜野井五丁目
		千葉県		船橋市	田喜野井六丁目
		千葉県		船橋市	田喜野井七丁目
		千葉県		船橋市	七林町
		千葉県		船橋市	習志野一丁目
		千葉県		船橋市	習志野二丁目
		千葉県		船橋市	習志野三丁目
		千葉県		船橋市	習志野四丁目
		千葉県		船橋市	習志野五丁目
		千葉県		船橋市	習志野台三丁目
		千葉県		船橋市	習志野台四丁目
		千葉県		船橋市	習志野台五丁目
		千葉県		船橋市	習志野台六丁目
		千葉県		船橋市	習志野台七丁目
		千葉県		船橋市	習志野台八丁目
		千葉県		船橋市	西習志野四丁目
		千葉県		船橋市	三山二丁目
		千葉県		船橋市	三山三丁目
		千葉県		船橋市	三山四丁目
		千葉県		船橋市	三山五丁目
		千葉県		船橋市	三山六丁目
		千葉県		船橋市	三山七丁目
		千葉県		船橋市	三山八丁目
		千葉県		船橋市	薬円台一丁目
		千葉県		船橋市	薬円台二丁目
		千葉県		船橋市	薬円台三丁目
		千葉県		船橋市	薬円台四丁目
		千葉県		船橋市	薬円台五丁目
		千葉県		船橋市	薬円台六丁目
		千葉県		船橋市	薬園台町一丁目
千葉県		船橋市	三山町		

- (※1) 町字の名称は、デジタル庁において整備を進めている「アドレス・ベース・レジストリ」の「町字マスターデータセット」(<https://catalog.registries.digital.go.jp/rc/dataset/>)を元にしておりますが、一部は不動産登記情報の「地番区域」を用いており、現在の町字と異なる場合があります。
- (※2) 町字の「全部」または「一部」が、区域に含まれているものを記載しております。詳細は区域図をご覧ください。
なお、内閣府において確認できた町字のみを記載しておりますので、ここに記載のない町字であっても、区域内に含まれている可能性があります。
- (※3) 区域は複数の市町村に跨って所在する場合があります。